



平成29年2月28日

各 位

会社名 新日本電工株式会社
代表者名 代表取締役社長 白須 達朗
(コード：5563、東証第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員 越村 隆幸
(TEL. 03-6860-6800)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成29年4月25日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定させるため、平成29年3月15日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録されている株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日： 平成29年3月15日
- (2) 公告日： 平成29年2月28日
- (3) 公告方法： 電子公告

(当社ホームページ<http://www.nippondenko.co.jp/ir/denshi.html> に掲載いたします。)

2. 臨時株主総会の開催予定日および付議議案について

本臨時株主総会は、第117期の「事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容及び連結計算書類の監査結果報告等の件」を目的事項とする予定となっております。開催日時、開催場所、上程する議案等につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

本来であれば、第117期の「事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容及び連結計算書類の監査結果報告等の件」は平成29年3月30日開催予定の当社第117回定時株主総会にてご報告すべきところですが、平成29年2月6日付「平成28年12月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の持分法適用非連結子会社（持分比率100%）であるNDリサイクル株式会社（大韓民国）において、現地幹部従業員の不正行為が確認されたため、同社の簿外債務その他のさらなる損失の有無について確認手続が必要となり、既に確認手続は終了いたしました。書類の準備が間に合わず、臨時総会を開催しご報告させていただくこととなりました。

株主の皆様にはご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上